

# 令和6年度 中小企業活性化施策の実施状況に関する主な意見

(令和6年度第4回 川崎市産業振興協議会・中小企業活性化専門部会)

検証対象施策	川崎市産業振興協議会からの主な検証意見
<b>第15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮</b>	
8 川崎市産業振興財団運営支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張キャラバン隊は更に広報に力をいれていただきたい。支援してその後どうなったのか成果のようなものが見える形になると良い。</li> </ul>
9 中小企業経営支援事業 10 生産性向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業承継について、社長がまだ若いうちに、早めに支援して社長の持つノウハウ等を洗い出して承継できる準備ができるよう支援が必要だ。</li> <li>生産性の向上に対応した企業や、支援実施の事例を共有できるものがあると良い。</li> <li>DXについて導入する目的がしっかりしていないと難しい。まずは社内の情報を共有して、小さいことから少しずつ実績を積み上げていくことが重要ではないか。</li> <li>各店舗については生産性の向上を図るとともに、インバウンド施策等と連携し、単価を上げる工夫も同時に必要である。</li> <li>企業のDX化を実現するために、1社では完結することは少なく、他業種や大学、スタートアップ等との連携が重要で、行政にそのつなぎ役としての役割が期待される。</li> <li>DXを推進するためには、経営者層の意識改革が必要ではないか。</li> </ul>
13 担い手育成・多様な連携推進事業 14 農業経営支援・研究事業 15 農業生産基盤維持・管理事業 16 援農ボランティア育成・活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>高付加価値が見込める農産物への作物転換や、都市農業の立地特性を活かして、新鮮な状態で出荷できる近隣の飲食店との連携を強めると良いのではないか。</li> <li>のらぼう菜やかわさきつや菜といった、川崎発の農産物について、更なるPRを行い、市民の関心を高めることが大切である。</li> </ul>
<b>第16条 地域の活性化の促進</b>	
19 農環境保全・活用事業 20 市民・「農」交流機会推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市で活躍する農福連携の事業者を参考に市内の農福連携の事業者を増やす取組をすると良い。</li> <li>川崎はものづくりのまちでもあるので、ベンチャー企業等と農工連携に取り組み、植物工場を推進するなど大きな施策の転換も可能ではないか。</li> </ul>
<b>第18条 海外市場の開拓等の促進</b>	
31 海外展開支援事業 32 対内投資促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外展開にあたり、海外への輸送費や通関手続が中小企業にとっては負担が大きいため、行政による支援があるとよい。</li> <li>外国人観光客に対して、ECサイトを紹介することが、日本の製品を継続的に購入してもらうためには効果的ではないか。</li> <li>今後経済成長が見込める、親日国との友好関係を新たに構築してもらいたい。</li> </ul>
<b>第19条 受注機会の増大等</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共工事の2次、3次下請けも含めて仕様書通りのものが出来ているか、確認をしっかり取ってほしい。</li> <li>なるべく、くじ引きにならないような工夫をしていただきたい。</li> </ul>